

戦闘機輸出の自公合意

国の安全保障政策の重大な転換にもかかわらず、性急過ぎるのではないか。日本が英米に自民、公明の両党が合意し、防衛装備移転三原則の運用指針を改定する方針だ。

昨年12月、外国企業のライセンス（許可）に基づいて生産した完成品についてライセンス元への輸出を解禁し、殺傷能力のある武器輸出に道を開いた。それに続く政策転換となる。政府には国民に開かれた場で説明する責任がある。国会で議論を尽くすべきだ。共同開発は2022年12月に合意した。35年までの完了

と配備開始を目指している。

自民党は次期戦闘機を含め幅広く国際共同開発品を輸出できるよう見直す方針だったが、公明党は慎重だった。自民党内では一時、連立解消を求める声も出たという。岸田

社説

2024.3.21

これで歯止めといえるのか

文雄首相は今月の参院予算委員会で公明党幹部の質問に答え、第三国輸出を巡る歯止め

を丸のみした形になった。ただ、その歯止め策は心も

と配備開始を目指している。自民党は次期戦闘機だけとし、輸出先は「防衛装備品・技術移転協定」を結ぶ国に限った上で、輸出する場合は個別に閣議で決める

という。与党の閉ざされた協議だけで、行き過ぎた事態を

策を次々と表明。公明の要求を丸のみした形になった。

ただ、その歯止め策は心も

大きくなるほど価格が下がる」とした点も気になる。コ

スト削減のため方針を変更し

ては、禍根を残さないか。

平和憲法の下、日本は武器

を輸出しない政策を探ってき

た。1967年に掲げた武器

輸出三原則を、第2次安倍政

友の44・7%をやや上回った。

中国の動きが東・南シナ海で

活発化したためだろう。

しかし、人を殺す武器を売

る国になることが、憲法の理

念に反するのは間違いない。

戦闘機という殺傷能力の極め

て高い武器で認めてしまえ

ば、輸出対象がなし崩し的に

広がる懸念もある。平和国家

として外交・安保政策上、本

当に必要なのか、今こそ幅広く議論しなければならない。

輸出の理由を「生産規模が

9、10日に共同通信が実施